

著作権に関するセミナー 開催要項



1 趣 旨

令和2年度から授業目的公衆送信補償金制度の運用が開始されたことによって、教職員各人が著作権を理解した上で、適切に授業運営を行うことが強く求められている。本セミナーは、教職員が正しく著作権を理解して、授業形態に応じた適切な授業運営を実施するために、著作権に対する知識を深めることを目的とし、開催する。

2 日 時

令和6年3月21日（木）17時～18時

3 テーマ

新年度に向けた授業運営において注意すべき著作権に関する情報について

<概要>

「生成AIツール」によって作成された生成物に対応するために活用される「剽窃チェッカー」の留意事項について取り上げる。また、新年度に向けた授業運営に必要な注意事項として、著作権侵害のトラブルとなりやすい具体的な事例等や現在配信されている「学生向け動画コンテンツ」の紹介についても取り上げる。

4 講演者

法学部経営法学科 加藤 浩 教授

法学部経営法学科 齋藤 崇 専任講師

法学部国際知的財産研究所 菅野 政孝 研究員

5 対象者

日本大学の教職員（非常勤を含む）

6 開催方法等

Zoomを利用したオンライン形式により開催する。

配信した動画及び資料等は、開催日に参加できない教職員向けに日本大学FD推進センターのオンデマンドサイトで後日公開する予定である。

7 お問い合わせ

日本大学本部学務部学務課

(TEL: 03-5275-8314, e-mail: adm.aca.eps@nihon-u.ac.jp)

以 上